

令和4（2022）年度 第40回「NHK海外たすけあい」事業報告書



誰も取り残さない。紛争からも飢餓からも。



ヨーロッパの紛争や、
新型コロナウイルスのまん延の陰で、
アフリカの食料危機が深刻化していることは、
あまり知られていません。
注目される人道危機があるその一方で、
目が届かない場所、手が届かない場所が
生まれているのです。
関心の差が、支援の差にはなりません。
全ての苦しんでいる人びとを救うため。
あなたのご支援をお願いいたします。

はじめに

苦しんでいる人を救いたい。それはいざという時に誰しものが抱く思いではないでしょうか。

令和4年度は、2022年2月からウクライナ各地で激化した戦闘により、多くの人々が国内だけでなく、周辺諸国に避難する事態となり、紛争の影響について皆様の関心を集めた1年となりました。世界全体をみても、相次ぐ紛争や暴力行為、激甚化する自然災害、深刻な食料危機、感染症の蔓延など、様々な人道危機に複合して起こったことにより、多くの人々が命をつなぐための支援を必要としています。ウクライナに限らず、シリア、ミャンマー、アフガニスタン、南スーダンなどでは、紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数が第二次世界大戦以降最悪の水準に達しています。また、アフリカ地域では、ウクライナでの紛争の影響を受けて、気候変動問題や経済危機などで生じていた食料危機がさらに深刻化しました。

国際社会は「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」に代表されるような世界共通の目標達成に向け、気候変動などの地球規模の人道課題にそれぞれの地域社会、そして一人ひとりが対応する必要性がますます高まっています。

赤十字は、191の国や地域にある赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会（以下、「ICRC」）、国際赤十字・赤新月社連盟（以下、「IFRC」）が共通の理念・原則を持つ「国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）」として一体となって、世界に広がるネットワークと地域に根差したネットワークという両方の強みを生かし、複雑化・長期化・大規模化する人道課題への対応に取り組んでいます。

日本赤十字社は国際赤十字の一員として、第40回NHK海外たすけあいキャンペーンを通じてお寄せいただいた皆様からのご寄付により、中東地域やバングラデシュ、ウクライナの難民・避難民をはじめ、各地で起きた洪水や干ばつの被災者、アフリカで食料危機や感染症に苦しむ人々など、世界各地の人々に多くの支援を届けることができました。

私たちは、「救いを託されている。」赤十字として、誰一人取り残さないよう、これからも苦しんでいる人々に必要な支援を届け続けます。

改めまして皆様お一人おひとりのご支援に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様からの信頼にお応えするべく尽力して参ります。

令和5（2023）年9月
日 本 赤 十 字 社



巡回診療に訪れた避難民の話聞く日本赤十字社職員 ©日本赤十字社

目次

令和4（2022）年度「NHK 海外たすけあい」の実績.....	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界から届いたありがとうの声	6
紛争に伴う難民・避難民などへの対応	8
頻発、激甚化する災害への対応	14
人々のレジリエンスを高めるために	21

令和4（2022）年度「NHK 海外たすけあい」の実績

NHK と日本赤十字社の共催で昭和 58（1983）年から始まった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、令和 4（2022）年度で 40 回目を迎えました。キャンペーンが始まってから今回までに皆様からいただいたご支援は、累計約 287 億円に上り、世界 166 の国と地域の支援を必要とする人々に届けられました。

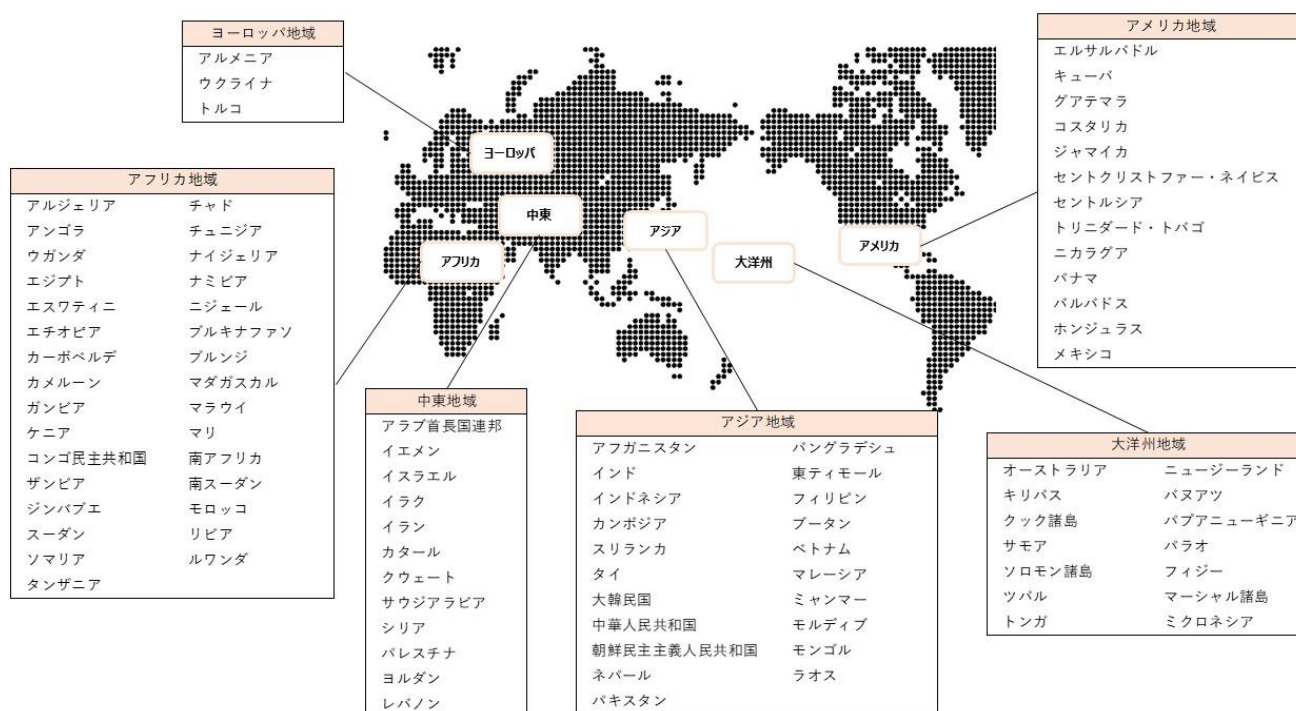
令和4（2022）年度の実績

■ 寄付件数 **83,816 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **7 億 8,708 万 8,711 円**

令和4（2022）年度の支援地域

紛争地での救援活動や災害時の緊急救援から復興支援、開発協力まで **世界 94 の国と地域** を対象とした支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 (単位：円)

【収入】

前年度繰越金等	27,414,328
令和4(2022)年度募金額	787,088,711
収入合計	814,503,039

【支出】

紛争に伴う難民・避難民などへの対応	208,756,714
・ バングラデシュ南部避難民への支援	
・ 中東地域の紛争犠牲者への支援	
・ ウクライナ人道危機への支援	
・ その他の地域で紛争に苦しむ人々への支援	
頻発、激甚化する災害への対応	276,624,923
・ 洪水や干ばつ、地震など災害の被災者への支援	
・ アジア・大洋州における災害対策・防災への支援	
・ 緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等への支援	
人々のレジリエンスを高めるために	256,768,064
・ 気候変動等に対するレジリエンス強化への支援	
・ 保健医療向上、救急法普及等への支援	
・ 赤十字活動強化による地域総合支援	
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	47,225,323
支出合計	789,375,024

翌年度繰越金

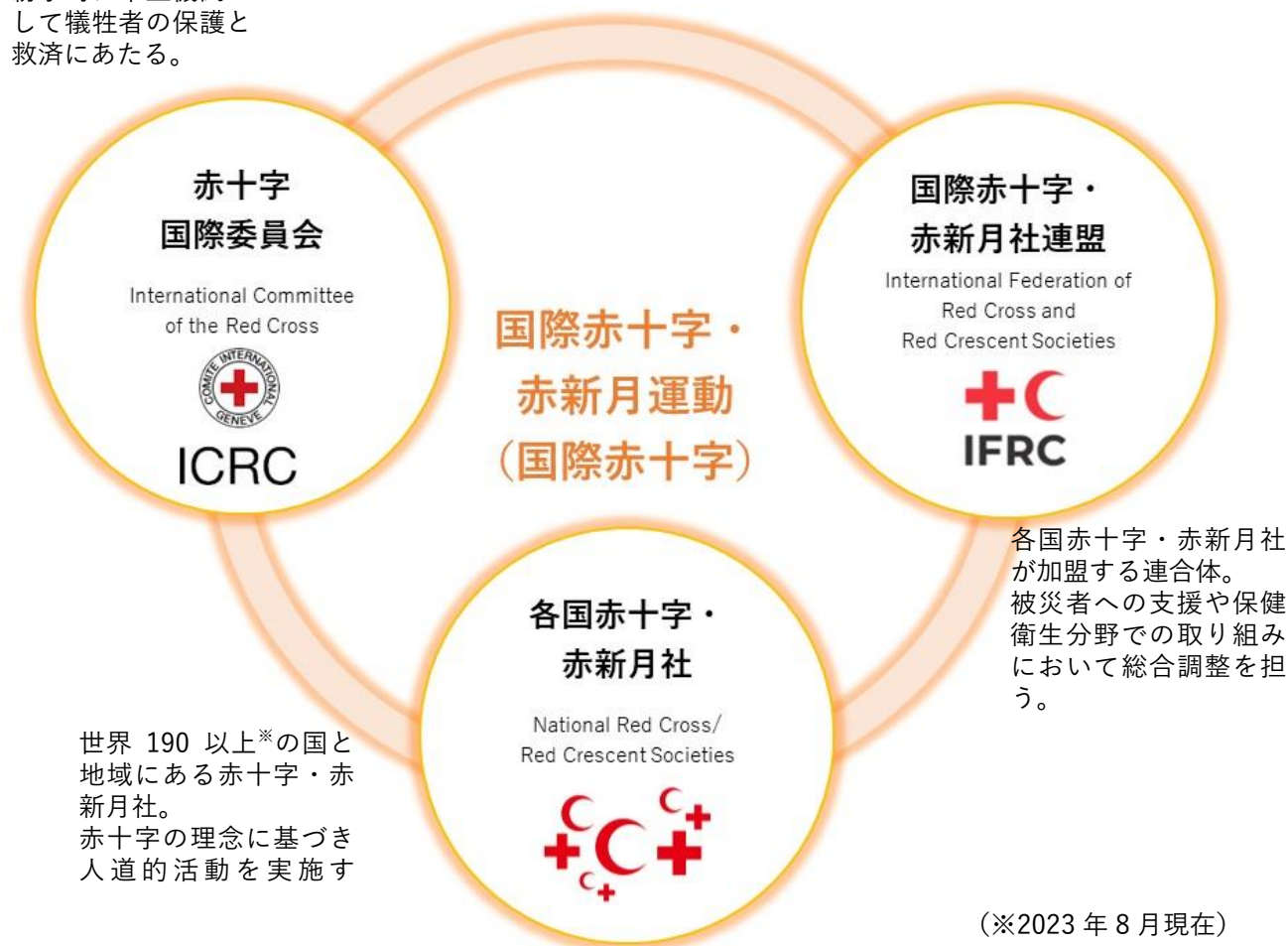
25,128,015

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために3つの機関が活動しています。この3つの機関は紛争時や災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界各地で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク

紛争時に中立機関として犠牲者の保護と救済にあたる。



赤十字の支援の特徴

- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念のもと、世界 **191** の国と地域にある赤十字が支援を**直接**届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているため、**いち早く且つ継続して**支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の**届きにくい地域にも**支援を届けることができます。



ウクライナ・ウジュホロドで衛生キットを配付する赤十字職員
©IFRC Marko Kokic

世界から届いたありがとうの声

ウクライナ：ミハイロさん



(写真：©日本赤十字社)

ウクライナ南部から避難してきた 32 歳のミハイロさんとその家族は、イヴァノ=フランキウスク州コシブにある集合避難所で暮らしています。ミハイロさんは紛争の爆発の影響でけがを負い、意識のない状態でした。手術や懸命なりハビリを行い、現在は松葉づえをつけて歩けるまで回復しました。集合避難所に来たウクライナ赤十字社の巡回診療チームの診療を受け、頭痛薬をもらいました。「ミコライウの病院からこちらに避難するときにも赤十字のボランティアに助けてもらい、現在もこのような医療の支援をもらい本当に感謝しています。」

スロバキア：ルドウミラさんと、シトラナさん



(写真：©IFRC)

「私たちはウクライナ東部にある大学で働く同僚です。武力紛争が始まったとき、提携先大学が寮を提供してくれたので、スロバキアに来ました。私は糖尿病なのですが、赤十字に無料で糖度計を提供してもらい、大変感謝しています。スロバキア赤十字社にはとてもよくしてもらっています」

ケニア：ファルヒヤさん



(写真：©IFRC)

「近年、私の村ではお金も食料もまともにない日が続き、私の商売もうまくいかず、生活はかなり厳しかったです。でも、赤十字の現金給付による支援により、村人はまた買い物ができるようになり、私も収入が得られるようになりました。収入を生活に必要なものや子どもたちの学費に充てることができます。今では村人たちの生活も少し良くなり安心しています。」

インドネシア：ノビリタさん



(写真：©日本赤十字社)

ジャワ島に暮らすノビリタさんは、日本赤十字社の支援によりインドネシア赤十字社が開催したさまざまな防災ボランティア研修にこれまで参加してきました。今では若手ボランティアたちのまとめ役を担うお姉さんです。

「新しいことを知って、学んで、その知識を役立てることが出来るのが嬉しいです。活動を通じて、たくさんの人たちに出会えることも楽しみの一つです。災害時には被災した人の家へ駆けつけ対応したことも何度かありました。」



(写真：地元の人と赤十字ボランティアが爆撃によって壊された橋を再建、赤十字ボランティアが数千人の避難誘導を実施 ©ウクライナ赤十字社)

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

中東地域

中東地域は、70年以上続くパレスチナ・イスラエル問題や、2011年に勃発したシリア紛争など、数多くの犠牲者や難民・避難民を抱えています。日赤が地域代表部を置くレバノンには人口一人当たりの難民受け入れ数が世界一多く、住民の5人に1人は難民・避難民とされています。また2020年以降、レバノンは経済危機に見舞われており、2022年は食料の価格が特に高騰し、インフレ率世界一を記録し、レバノンに住む全ての人々が生活の厳しさを感じています。

日本赤十字社は2018年4月よりパレスチナ難民がより良い医療サービスにアクセス出来るよう、パレスチナ赤新月社がレバノンとガザ（パレスチナ自治区）で運営する病院への医療技術支援を行っています。レバノンに暮らすパレスチナ難民はレバノンの市民権がなく、移動の制限があること、またガザ地区では域外への移動が難しいことから、日本の医療従事者が日々行っているような知識・技術のアップデートが困難な状況です。そこで日本赤十字社は医師・看護師を派遣し、医療体制やサービスの質の向上を支援しています。2022年度、レバノンでは救急でのトリアージ・カルテの導入、WHO手術安全チェックリストやクリニカルパス¹の導入、感染症対策強化のための院内巡回や既存のクリニカルパスの見直し、多数傷病者受入れ体制の構築のための実地訓練を行いました。また超音波診断装置の使用法の指導や、基礎看護の向上のためのアセスメント、看護記録にかかる確認も行われました。ガザ地区は情勢を見ながら、オンライン会議等を駆使しリモートによる支援を行い、現地職員と協力して看護プロトコル（手順書）の作成が行われました。さらに2回のワークショップを実施し、延べ71人の現地看護師に学びの機会が提供されました。



WHO手術安全リスト導入の様子（レバノン）



オンラインを駆使してのリモート支援の様子（ガザ）

一方で、レバノン赤十字社とは2014年8月から安全な飲み水の提供や衛生施設の整備、トイレの設置、公衆衛生の啓発などに取り組んでいます。シリアの隣国であるレバノンには、現在も約150万人ものシリア難民が避難生活を送っています。彼らの多くは収入が不足しており、住む場所を確保することが難しく、郊外に点在する非公認の住居で暮らしています。特に水と衛生面の改善が急務です。2022年度はこれら地域に住むシリア難民やレバノンの脆弱な人々の健康に寄与するため、レバノン赤十字社が運営する5つの診療所の水と衛生環境の改善を支援しました。上水タンクや、配

¹ 患者状態と診療行為の目標、および評価・記録を含む標準診療計画であり、標準からの偏位を分析することで医療の質を改善する手法。

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

水管網、水飲み場や手洗い場、トイレ、排水設備の改修を行い、診療所の利用者が安全な水を利用出来るようになりました。またソーラー発電や二重窓、天井断熱材の導入、トイレにユニバーサルデザインを採用することで、利用者の安全がより確保されるようになりました。

その他、シリア国内やイラク、イエメンなどへは、IFRC や ICRC に対する資金援助を通じて、現地赤十字社が行う人道支援活動を支えています。中東地域では長期にわたる紛争や不安定な情勢が続いており、日本赤十字社は今後も同地域への支援を継続していきます。

バングラデシュ

2017年8月、ミャンマー・ラカイン州における暴力から逃れるため、多くの人が隣国バングラデシュ南部に避難しました。発生から6年目を迎える今も、ミャンマーへの帰還の見通しが立たず、衛生状態の悪い生活環境や自然災害のリスクにさらされる過酷な状況下において、90万人以上が避難民キャンプで暮らしています。日本赤十字社は、2017年9月からの緊急医療救援に続いて2018年5月からは保健医療支援事業を開始し、バングラデシュ赤新月社を主体とした基礎的な保健医療サービスの提供や慢性疾患への対応、母子保健の改善、疾病予防などに重点を置いた支援を行っています。

2022年度は、診療所での活動や地域保健活動、並びに心理社会的支援（こころのケア活動）が相互に連携することで、より包括的な支援が提供されることを目標としました。診療所では毎月2,500人前後の患者さんを診察し、のべ3万人に一般診療と母子保健サービスを提供しました。風邪や皮膚疾患等の患者さんのほか、受診の増加がみられる糖尿病や高血圧など慢性疾患のケアにも力を入れ、キャンプの中という限られたスペースや食事の習慣を踏まえたうえで、生活様式の改善や運動指導なども行いました。母子保健サービスでは、産前産後健診や新生児健診、家族計画カウンセリングを実施し、妊産婦の健康の維持と子どもの健やかな成長を支えています。地域保健活動では、避難民自らがボランティアとなり、感染症予防や応急手当、栄養に関する知識の普及や傾聴活動などを行っています。地域コミュニティでの啓発活動は5,000回以上、家庭訪問も4万3,000回以上実施しました。ボランティアは、地域の妊産婦の産前産後健診の受診状況を確認して診療所へ紹介したり、慢性疾患の患者さんが健康的な生活習慣を維持できるように診療所と連携した活動を行ったりなど、地域に包括的な保健医療サービスを提供するための草の根での活動を担っています。また、2022年度からは新たに避難民を受け入れているバングラデシュのホストコミュニティ向けにも地域保健活動を開始しています。心理社会的支援では、2万3千人に支援を提供し、様々な創作活動や遊び、スポーツ等をとおして、ストレスマネジメントや他者との協調性などについて学ぶ機会を提供しました。また、診療所の医師や助産師から紹介を受けた方を対象に週3回心理的応急処置（PFA）を行い、患者さんの困りごとや悩みを聞いてさらに必要な支援やサービスにつなげる制度を整えました。

日本赤十字社は今後も保健医療提供体制がさらに安定的なものとなるよう、バングラデシュ赤新

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

月社の医師や看護師、助産師の能力強化、避難民が保健衛生普及の担い手であるボランティアの人材育成、避難民自身による健康保健活動を促進していきます。

(※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギヤ」という表現を使用しないこととしています。)



ホストコミュニティでの
地域保健活動の様子 ©日本赤十字社



運動指導を行うバングラデシュ赤新月社の医師と
日本赤十字社の要員 ©日本赤十字社

ウクライナ

2022年2月24日以降、ウクライナ各地で戦闘が激化し、1年以上が経過しました。終わりの見えない戦闘により、一般市民は危険にさらされ、インフラや経済は混乱しています。避難民を受け入れる地域でも、医療体制のひっ迫や食料確保の状況悪化などが報告され、武力紛争が中長期化すると共に人道支援のニーズは高まり続けています。

国際赤十字は、ウクライナ国内そして周辺国で武力紛争の影響を受けて苦しんでいる人々に寄り添い、幅広い活動を展開してきました。ウクライナ、ロシア、ポーランド、ルーマニアなど、それぞれの国の赤十字において、これまで（2022年12月末現在）、約12万5000人の赤十字ボランティアが人道危機対応に携わってきました。そして、食料、水、衣服、毛布などの基本的支援を1,455万人に、給水タンクや浄水材、衛生用品の配付など安全な水を1,060万人に、当面の生活に必要な現金給付の支援を120万人に、巡回診療や訪問看護など医療サービスを119万人に届けることができました。1年以上が経過してもなお拡大し変化するニーズに対し、避難、住居、水、食料、医療、捕虜訪問など、さまざまな側面から支援を行い、多くの命を救い続けています。

日本赤十字社は、武力紛争の激化当初からIFRCやICRCを通じた資金援助や支援調整のための連絡調整員等の派遣を行ってきました。これまで、日本赤十字社から薬剤師や放射線技師、こころのケア要員などの派遣を行っています。また、国際赤十字を通じた支援だけではなく、ウクライナ赤十字社への直接支援も実施してきました。日本赤十字社が強みとしている保健医療分野の支援としてウクライナ西部の山間部に国内避難民が集中しているイヴァノ＝フランキウスク州における巡回診療支援への資金援助・事業管理支援や、エネルギー供給が限られる中で厳しい冬を越せるよう家庭用

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

薪ストーブ 3,000 台や発電機などを支援する厳冬期支援を実施してきました。

今後も引き続き、増大し、複雑化することが予測されるニーズに対し、中長期的な視点での支援を拡大していく予定です。



イヴァノフランキウスクの巡回診療で
患者に声をかける日赤薬剤師 ©日本赤十字社



各家庭に毛布や寝袋、ヒーターなど
冬を過ごすための物資を配付 ©IFRC

南スーダン

長期にわたる内戦を経て 2011 年に独立した南スーダン共和国では独立以降も暴力と破壊行為が繰り返され、2022 年現在は約 230 万人が周辺国に難民として流出し、約 220 万人が国内避難民となっています。気候変動の影響で、干ばつと洪水の両方を経験しており、近年では同国史上最悪の洪水を経験しました。

ICRC は、紛争犠牲者が国際人道法に基づき適切に支援・保護されるよう、食料配付や生活の自立支援、負傷者の医療支援、避難民の保護活動、こころのケア、離散家族の再会支援・安否調査等を実施しており、日本赤十字社からも資金協力及び医療要員の派遣を通じて同国での活動を支援しています。2022 年のリハビリテーション事業では、紛争犠牲者のリハビリサービスへのアクセスの確保と社会参画に焦点を当て、ICRC の運営する 3 つのリハビリセンターのサービス拡充等や社会参画のための活動を支援しました。また、日本赤十字社から麻酔科医を 1 名、病院プロジェクト責任者として看護師を 1 名（2021 年度から継続）派遣しました。



ワウのリハビリテーションセンターを
訪れた負傷者 ©ICRC



病院の敷地内を案内する
吉田看護師（左） ©ICRC

その他の支援地域

- ・ソマリア
- ・コンゴ民主共和国
- ・エチオピア
- ・ナイジェリア
- ・ミャンマー
- ・マリ
- ・リビア
- ・レバノン
- ・ニジェール



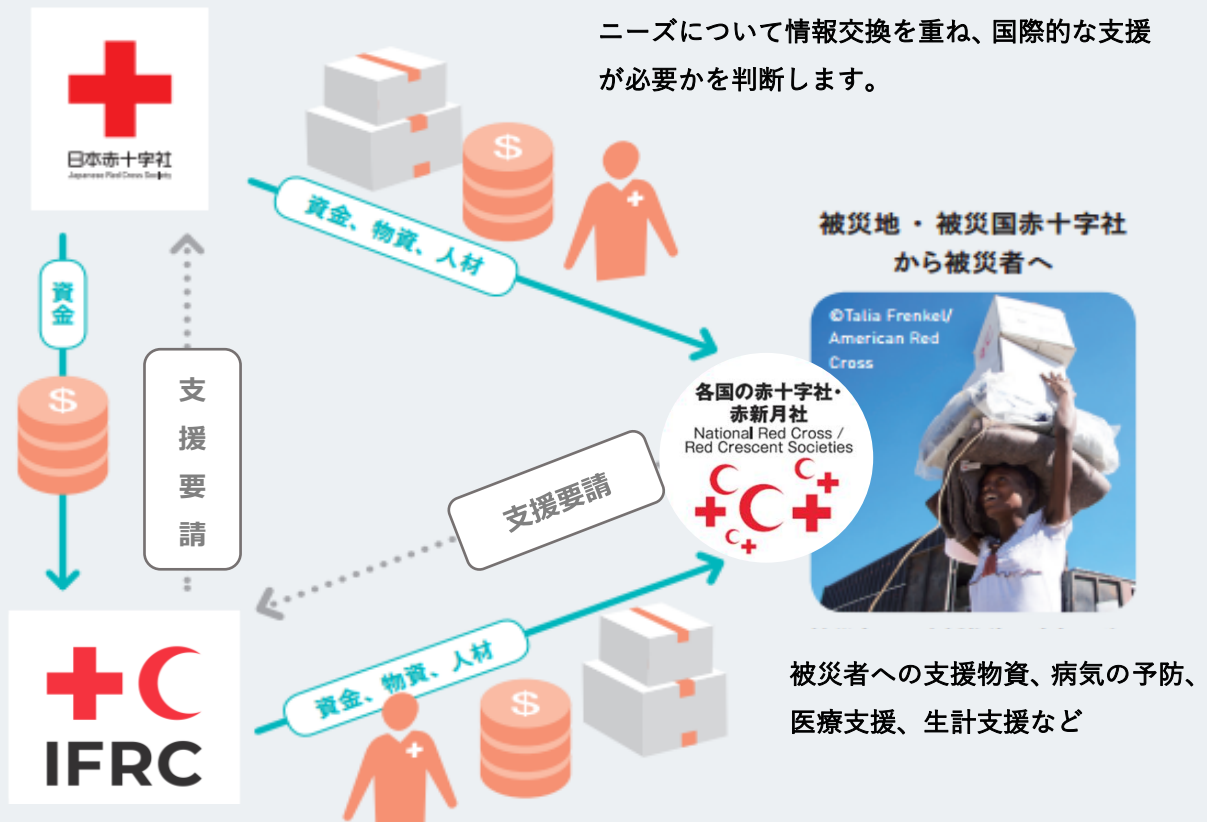
(写真：2022年アフガニスタン地震：被災地を調査するアフガニスタン赤新月社職員とIFRC職員 ©IFRC)

頻発、激甚化する災害への対応

頻発、激甚化する災害への対応

自然災害が発生し、その国の対応能力を超えた救援活動が必要と判断される場合、被災国の赤十字・赤新月社は救援活動を続けながら、IFRC に国際的な支援を要請します。IFRC は、この要請に基づきニーズ調査を行い、支援計画として「緊急救援アピール」を発表します。各国赤十字・赤新月社はこれに対し、IFRC の調整のもとで資金・物資・救援要員派遣などの支援を行い、被災国赤十字・赤新月社の救援活動をサポートします。

国際的なネットワークの連携



世界 191 の国と地域に広がるネットワーク

トルコ・シリア地震

2023年2月6日早朝、トルコ南東部とシリアの国境付近を震源とするマグニチュード7.8規模の大地震が発生し、その後も同規模の余震が続きました。被害は甚大で、両国を合わせた死者は約6万人、負傷者は12万人近く、そして損壊した建物は50万棟以上という深刻な爪痕を残しました。

トルコ、シリア両赤新月社は、発災直後から活動を開始し、被災者の捜索・救助、食料や救援物資の配布、医療やこころのケアの提供といった幅広い支援を行ってきました。また、シリアにおいては主に紛争地域でICRCが、そして国内のパレスチナ難民を支援するパレスチナ赤新月社シリア支部が、震災以前からの活動に加えて被災者支援を展開しています。

日本赤十字社もこの地震への対応として、両国に継続的な支援を実施しています。

・トルコへの支援

IFRCを通じた資金援助、支援ニーズ調査のための医療調査チームや連絡調整員の派遣、毛布やキッチンセットなどの救援物資支援や救護車両の提供など。

・シリアへの支援

IFRCやICRCを通じた資金援助、巡回診療を支援する国際緊急救援チームへの薬剤師の派遣や医薬品の提供など。

トルコは世界最大の難民受け入れ国であると同時に、日本と同じ地震大国です。また、シリアにおいて今回の地震は、10年以上続く紛争や経済制裁下での人道危機に追い打ちをかけるように発生したものでした。日本赤十字社は、災害支援の知見共有や主に保健医療分野における中長期的な支援などを通じて、今後も最も脆弱な立場にある人々及び地域社会への支援を行っていきます。



トルコ赤新月社が実施する子ども向けこころのケア活動に参加する日本赤十字社職員 ©日本赤十字社



震災前から支援を続けてきたシリア赤新月社の巡回診療、車内の様子 ©シリア赤新月社

アフリカ食料危機

現在アフリカは、気候変動による日照りや干ばつ、季節外れの大雨による洪水、感染症、更にはウクライナにおける武力紛争の影響で食料供給が不安定になり、数十年で最も憂慮すべき深刻な食料

頻発、激甚化する災害への対応

危機に直面しています。IFRC の報告によると、サハラ以南のアフリカ（サブサハラアフリカ）では、日本の全人口を超える 1 億 4,600 万人もの人びとが深刻な食料不足に陥っており、この飢餓のリスクは 2050 年までに最大 25% 増加すると予測されています（出典：ブルッキングス研究所）。

IFRC は、国際社会に向けて約 350 億円規模の資金援助要請を発出し、各国赤十字・赤新月社や政府機関と連携して、アフリカで飢えに苦しむ人びとに緊急支援を実施しています。「生計維持」「健康と栄養」「給水と衛生」の 3 つの支援を柱に、飢餓に直面する人びとに現金給付や食料支援、加えて、安全な飲料水や衛生設備の提供、保健・衛生指導など、包括的な支援を展開しています。

2022 年度、日本赤十字社は IFRC を通じて計 1 億 4,000 万円の資金援助を行い、前述のような活動を支援してきました。引き続き、国際赤十字と連携してアフリカの飢餓の連鎖を断ち切るため、緊急支援から持続可能な生計支援までの一貫した支援を行っていきます。



提供された食料を運ぶ女性を手伝う
ケニア赤十字社ボランティア ©IFRC



ジンバブエ赤十字社の給水支援により小学校に
設置された蛇口から安全な水を汲む子どもたち ©IFRC

緊急対応ユニット（ERU：Emergency Response Unit）

大きな災害等の人道危機に見舞われたとき、被災した国や地域において、現地赤十字社や既存システムが想定を上回る影響を受けた結果、人々に必要とされる人道支援が行き届かず、被災者の命や健康が脅かされることがあります。そのため、国際的な支援の総合調整を担う IFRC は、被災地赤十字社による救援活動を必要に応じてサポート出来るよう、各国赤十字・赤新月社との連携の下で緊急救援活動に精通した人員と自立的な活動の上で必要となる機材（緊急対応ユニット：ERU）を整備し、被災地に駆けつけて支援を展開できる体制を築いています。

ERU は、安全な飲料水や仮設用住居の提供など、被災地のニーズに応じたサービスを提供するために複数の種類に分かれています。日本赤十字社は、豊富な医療資源を生かした保健医療分野における ERU の強化に取り組み、これまでに診療所規模での被災地支援に寄与してきました。さらなる支援能力の強化に向け、2021 年には重篤患者の手術や入院にも対応した病院規模への機能拡張を行うなど、ERU に携わる赤十字社の一つとして役割を果たしています。



ERU 派遣を想定した演習に取り組む赤十字職員
©日本赤十字社



トルコ・シリア地震にてフィンランド赤十字社の
ERU メンバーとして日本赤十字社の薬剤師を派遣
©日本赤十字社

緊急救援物資の備蓄

日本赤十字社は、アジア・大洋州地域で多発する災害に備えるため、2007 年からマレーシア・クアラルンプールの倉庫に救援物資を備蓄しています。現在は毛布や衛生用品セット、家屋修繕キットや蚊帳など 10 品目を IFRC の協力のもと、保管・運用しています。災害発生時には、その備蓄物資を被災国赤十字社にいち早く届け、救援活動に役立てています。

2022 年度は、アジア・大洋州地域の各国赤十字・赤新月社が実施する災害時の救援活動等に対して、日本赤十字社の備蓄物資の中からフリース毛布 4,400 枚、衛生用品キット（石けんやタオルなど）3,687 個、蚊帳 430 枚、ポリタンク 7,225 個、ビニールシート 12,798 枚、キッチンセット 72 式の払い出しを行いました。加えて、2022 年 6 月のパキスタン洪水や 2023 年 2 月のトルコ・シリア地震では、被災国赤新月社の緊急ニーズに応え、家族用テントやブルーシート、毛布などの多種の救援物資を現地に寄贈し、救援活動に活用されました。

アジア・大洋州：給水・衛生災害対応キットの整備

災害時に不可欠な被災者支援の一つに、安全な飲み水や生活水の確保、また清潔な簡易トイレの設置などの「衛生環境」の整備があります。近年、洪水やサイクロンなどの災害が増加しており、災害時の給水・衛生活動のニーズが高まっています。特に、世界中で起こる自然災害のうち 3 割がアジア大洋州地域に集中しているといわれています（2022 年災害報告）。

日本赤十字社は、海外における災害への緊急即応体制整備の一環として IFRC と協働し、2011 年度からアジア大洋州地域における「給水・衛生災害対応キット」の配備に取り組んでいます。災害時に効果的に給水や衛生活動を展開できるように IFRC によって開発された同キットには、浄水ユニットやタンク、浄水剤、水質検査キット、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用資材などが含まれていま

頻発、激甚化する災害への対応

す。被災規模に応じて複数の種類がありますが、最近では災害時の移動や展開が容易である利点から、小型のキット（1時間あたり700リットルの浄水が可能）が多く配備されています。

災害時の国際的な救援活動のツールとしては ERU が挙げられますが、ERU とキットの大きな相違点は、キットが予め災害多発国またはその周辺地域に整備され、実際の活動は現地赤十字社の職員・ボランティアにより展開される点にあります。そのため、キットを災害発生傾向や頻度を踏まえて計画的に配備するとともに、これを活用した救援活動を行うための現地職員やボランティアの研修と人材育成が重要となります。これらを実施することにより、災害発生時に迅速に救援活動を展開できることを目指しています。

2011年度以降、本キットは、ネパール、バングラデシュ、インド、ベトナム、東ティモール、カンボジア、ラオス、マレーシア、大洋州などに配備しており、2022年度はマレーシア、バングラデシュを中心に緊急給水活動の手順や浄水技術、衛生予防に関する研修等を行いました。2022年6月後半にバングラデシュの北東部で起こった豪雨災害の際は、約200万人が被災し、同事業の研修で訓練を受けた職員等の活躍で5つの水処理ユニットが配備され、被害の大きかった地域を中心に175,714リットルの安全な飲料水を配給しました。また、地域の井戸の水質検査や300個以上の浄水化が行われました。



マレーシア・サバ州で行われた研修で
浄水作業に取り組む研修参加者 ©IFRC



バングラデシュで衛生環境を保つための
行動等について学ぶ地域集会 ©IFRC

災害救援緊急基金

災害救援緊急基金とは、被災地の赤十字社が災害発生後すぐに救援活動を開始できるよう、必要な資金を緊急的に提供するために IFRC が有する基金のことです。この基金は各国赤十字・赤新月社や政府、企業などからの財政的支援で成り立っています。

2022年には91カ国で発生した154件の災害に対して約6,000万スイスフラン（約99億円）が充当され、1,500万人以上を支援しました。

2022年はこの基金が「予測的支援（災害による被害が予想される場合、事前に資金を充当して備えておく形）」と「対応」の2つの柱で構成されるということが明確に位置付けられ、災害マネジメ

頻発、激甚化する災害への対応

ントサイクルの中で各国赤十字・赤新月社がタイムリーに資金提供を受けられるようになりました。

適用された災害をみると、予測的支援と対応ともに洪水が多く、ついで干ばつや食料危機、感染症対応の順に多くなっています。



洪水で孤立した家庭の支援に行く赤十字ボランティア
©ボスニア・ヘルツェゴビナ赤十字社



ハリケーン・リサの影響で崩壊した家に支援を届ける赤十字ボランティア ©ベリーズ赤十字社

洪水や干ばつ、火山噴火などの災害への緊急支援

- ・エチオピア：食料危機
- ・南アフリカ：洪水/土砂災害
- ・ニジェール：食料危機
- ・アンゴラ：食料危機
- ・スリランカ：経済危機等
- ・バングラデシュ：洪水
- ・ウガンダ：難民の人口移動
- ・アフガニスタン：地震等人道危機
- ・メキシコ：中米・移民に関する危機
- ・パキスタン：洪水
- ・ウガンダ：エボラ出血熱
- ・キューバ：ハリケーン
- ・ナイジェリア：洪水
- ・チャド：洪水
- ・マラウイ：コレラ
- ・マラウイ：洪水

人々のレジリエンスを高めるために



(写真：ルワンダの子どもたちが日本赤十字社の青少年赤十字加盟校の子どもたちとオンラインにて交流を行う様子 ©日本赤十字社)

人々のレジリエンスを高めるために

人々のレジリエンスを高めるために

各国における経済発展と技術革新、またグローバル化の進展により、より多くの人々が開発の恩恵を受ける一方、気候変動の影響と考えられる自然災害の増加と激甚化、人口増加や無計画な都市化に伴う衛生環境の悪化、また新興感染症の拡大などが、地球規模で人々の命と健康、尊厳を脅すリスクとなっています。その影響は、特に社会的に弱い立場に置かれた人々に、最も顕著にもたらされると考えられます。そのため、緊急時の迅速な支援のみならず、地域の力で課題に取り組む長期的な支援がこれまで以上に求められています。2015年の国連総会においては、『持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）のための2030アジェンダ』が採択され、各国政府や全ての機関、市民社会が協働して、社会を持続的かつ強靱にするために取り組むことが約束されました。

赤十字は、本来誰もが「自ら立ち上がる力（レジリエンス）」を持っていると考えます。その力が高ければ高いほど、自身の力でリスクを予見し、危機に対応し、回復し、さらに前進すること（Build Back Better and Safer）が可能です。赤十字の開発協力は、世界に広がるネットワークとボランティアを中心の地域社会（コミュニティ）に根差したアプローチを活かして、人々あるいは地域社会が元来備えている「レジリエンス」、とりわけ「地域の力（コミュニティ・レジリエンス）」を高め、SDGsの実現にも貢献します。

日本赤十字社は、逆境に負けない力強い地域社会の構築を目指し、現地の赤十字社とともに、左に掲げる目標に沿ってさまざまな活動を展開しています。地域社会が、自分達が抱える課題を理解し、その解決のために自らの知見や技術を生かして取り組むこと。それは、一見遠回りで時間を要するプロセスですが、外部から持ち込まれる一時的な解決策とは異なり、将来につながる持続的な改善をもたらし、将来的に外部の支援に頼る必要のない社会を目指します。

また、地域社会の多様性に目を向けることも非常に重要です。とりわけ、女性や高齢者、障がい者、移民・難民といった社会的に弱い立場に置かれやすい人々の声も活かします。地球規模の課題は、日本の社会が取り組むべき課題でもあります。日本赤十字社が、国内の災害対策や防災教育、救急法の普及などで培ったノウハウを開発協力事業に反映し、また国際赤十字の取り組みを国内事業に生かすことで、国内事業と国際事業の融合を目指しています。

〈逆境を跳ね返す力のある地域社会の6つの特徴〉



地域社会自らが自分たちのリスクを理解している。また、地域住民が健康的な生活を送ることができ、人びとの基本的ニーズが満たされている



地域社会が密接に関わり、団結している



経済的な機会が提供されている



治安がよく、インフラやサービスが行き届いている



地域の自然資源がきちんと管理されている



外部とのつながりを有している

ルワンダ：気候変動、貧困対策

ルワンダは 1990 年代の内戦が終結して以降、急速な経済発展を遂げており、「アフリカの奇跡」と呼ばれています。一方で、人口の 8 割が暮らす農村部では、高い貧困率、社会インフラの未整備による安全な飲料水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害といった複合的な課題に直面しており、首都キガリとの著しい経済格差が生じています。

日本赤十字社は 2019 年、ルワンダ赤十字社と連携して、災害や貧困に苦しむ人びとへの支援事業を開始しました。事業対象地のルワンダ南部にあるギサガラ郡の住民は、安全な水や清潔なトイレが不足により感染症のリスクが高い環境であることに加え、子どもたちは遠くまで水汲みに行かなければならず、学校に通う機会を奪われています。さらに、気候変動の影響による洪水や土壌浸食などの被害が多発しており、慢性的な栄養不足や貧困も問題となっています。この事業では、住民が主体となって地域の様々な課題に取り組み、他のコミュニティのロールモデルとなることを目指す「モデルビレッジアプローチ」という手法を用い、人びとが様々な人道危機に対応し、将来の危機を予防・軽減するためのレジリエンス強化を目指しています。

事業 4 年目にあたる 2022 年度は、前年度に続いて様々な活動を行いました。

- ・ 事業対象地の 16 の貯蓄融資グループが、週一回会合を開きグループ貯蓄を実施。2022 年 7 月から 2023 年 3 月までの 9 か月で約 380 万円を貯蓄。内、約 300 万円がグループのメンバーに貸付けられた。
- ・ ボランティアが家庭訪問を行い、衛生的な生活環境や習慣について啓発する活動を継続。これにより 100 世帯がトイレを建設した。
- ・ 貧困世帯に対する生計手段や食料資源の利用を支援する目的で、226 頭の家畜（ウシ、ヤギ、ブタ）を配布。うち 89 頭が出産し、生まれた 495 頭の子どものうち、69 頭を他世帯に配布。
- ・ 前年度までに作られた家庭菜園にて現在も収穫が続けられ、人びとの間に野菜を取り入れたバランスの良い食事を摂取する習慣が根付いてきている。



配布された家畜の世話をする現地住民とボランティア
©ルワンダ赤十字社



週一回の貯蓄融資グループの会合の様子
©ルワンダ赤十字社

アフガニスタン：気候変動、貧困対策

アフガニスタンは、1970年代から続く紛争によって政治・経済・インフラが壊滅的な被害を受けました。近年は、気候変動がもたらす自然災害の影響が深刻化しています。特に、深刻さを増す干ばつと繰り返す洪水は、国民の8割が従事する農業の土地と家畜を奪い、家屋、公共インフラ、道路等、人々の生活に甚大な影響を及ぼしています。アフガニスタンの1980年から2015年までの自然災害による死亡者数は、低所得国に分類される国々の中で2番目に多いことが報告されています。

こうした状況を踏まえ、日本赤十字社は2020年7月から、IFRCと協力してアフガニスタン赤新月社が実施する5か年事業への支援を開始しました。本事業は、干ばつや洪水の被害を強く受ける地域において、災害時対応計画の策定をはじめとする「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」の2つの活動から成り、対象地域の各村落とそこに暮らす人々のレジリエンス強化を目指しています。

2021年8月にアフガニスタンで起こった政変は、医療やインフラ等を支えていた国際社会からの支援や国内の経済活動が停滞させ、現在も人々は雇用機会の喪失と失業者の急増という危機に直面しています。そのような中、日本赤十字社が支援する生計支援活動が2023年より本格的に始動しました。主に紛争や災害により避難を余儀なくされて職を失った人々、片親世帯や家族に障がいをもつ人がいる世帯を優先的に対象とし、自分たちの知識と技術（裁縫、養鶏、ヤギの飼育、バイクの修理など）を生かして収益を得られるよう、資金面での支援やアドバイスなどを行っています。

この支援によって200人が活動に必要な資機材を揃えることができ、新たな仕事に挑戦しています。今後、生計支援活動はさらに支援の対象者を拡大し、生産物を販売市場につなげる取り組みに移行する計画です。



生計支援活動として裁縫ミシンを購入する
アフガニスタン赤新月社職員と住民 ©IFRC



生計支援を受けて裁縫の仕事に励む女性と
その女性に裁縫を教わる女性たち ©IFRC

インドネシア：防災

インドネシア共和国は、日本と同じ環太平洋火山帯に属する島嶼国であり、アジアの中でも自然災害が多い国の一つです。地震、津波、火山噴火、豪雨、洪水、地滑りなどの災害が頻発しており、

人々のレジリエンスを高めるために

2004年のスマトラ島沖地震・津波災害においては、同国での被害が最大でした。特に地方部での公共インフラ整備が著しく遅れていることなど様々な問題が指摘されています。

インドネシア赤十字社は、国内全土にネットワークを活かし、地域に根ざした防災活動を進めています。日本赤十字社は、長年にわたりインドネシア赤十字社が実施する地域の防災体制の強化と防災に携わる人材の育成を支援してきました。2020年9月からは、巨大地震の可能性が指摘されるインドネシア・ジャワ島の中でも被害想定の大いマラン県とケブメン県を対象として、学校と家庭を軸に災害に強い地域づくりを進めるための事業をインドネシア赤十字社と協力して実施しています。同事業では、①学校防災、②村落防災、及び③インドネシア赤十字社の事業実施基盤の強化という3つの活動領域に取り組みを通してレジリエンス強化を目指しています。

2022年度は、事業地の村々が大規模な洪水や地滑り、火山噴火などの災害に見舞われながらも、本事業で育成した村落ボランティアが中心となって防災活動を進めました。村落防災では、地滑りや津波のリスクがある危険な場所、避難経路、集合場所などを示す標識の設置を全村で完了しました。また、災害時早期警報システムの訓練や洪水に備えた水難救助訓練など災害に対応するための訓練を精力的に実施しました。

学校防災では、生徒自らが災害時の危険スポットを理解するためのリスク・マップづくりに取り組み、また村のイベントで防災ポスター大会を開催しました。さらに、いざという時の避難行動を生徒が身につけられるよう、防災授業を実施するための指導要領の策定も進めています。指導要領の作成にあたっては、日本赤十字社青少年赤十字加盟校の指導教員に協力いただき、日本赤十字社の防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」のノウハウが活かされました。



学校防災：生徒が先生と自作した防災のうたを披露する様子 ©インドネシア赤十字社



村落防災：水難救助訓練 ©インドネシア赤十字社

ラオス：救急法普及

ラオスは、インドシナ半島の内陸に位置し、人口約740万人が暮らしています。インフラの整備が不十分であることから、特に地方部において、雨季には洪水や地滑り等の自然災害が頻発しており、2022年8月には北部ウドムサイ県で大規模な豪雨災害が発生しました。また、都市部では、経

人々のレジリエンスを高めるために

経済発展に伴い道路交通量が増える一方で、スピード超過や飲酒運転による深刻な交通事故が多発しています。このように、災害や交通事故のリスクが高いにもかかわらず、医療体制が十分でない背景から、ラオスでは地域住民が自分たちで応急手当を実施できるようにすることが非常に重要となります。ラオス赤十字社は、そのために必要な救急法の知識と技術の普及を目指しています。

日本赤十字社は、2019年10月から支援を開始し、ラオス赤十字社が救急法の講習を実施するために必要な訓練用人形等の資器材整備のほか、教材改訂やカリキュラムの見直しにかかる助言、救急法指導員の派遣による技術支援等を行っています。2022年度には新たに21名の指導員を養成し、学校での講習を通じて24校、約480人の教員と生徒に救急法を普及しました。また、2022年9月のワールドファーストエイドデー（世界救急法の日）に実施したイベントには、政府関係者や教員、生徒、ボランティア等の334人が参加し、救急法の重要性が普及啓発されました。



救急法講習で心肺蘇生を練習する生徒
©ラオス赤十字社



講習参加者に応急手当セットを配布する職員
©ラオス赤十字社

南部アフリカ地域（ナミビア、マラウイ、エスワティニ、ザンビア）：感染症対策等

国連合同エイズ計画（UNAIDS）によると、HIVの感染者は世界で約3,840万人、そのうちサブサハラアフリカの感染者数は約2,560万人と約67%を占め、世界で最もHIV感染症の影響を受けている地域とされています（2021年、UNAIDS DATA）。また、HIVの感染予防・対策には、保健や医療分野の取り組みだけでなく、人々の生活を安定させる生計支援や教育など包括的な支援が必要です。

日本赤十字社は、南部アフリカ地域におけるHIV感染症等の感染症対策をはじめ、生計支援や教育などのニーズに対応するため、2003年よりIFRCを通じて支援を行っています。毎年特にニーズが高い国を選定しており、これまでに同地域の合計9か国に支援を届けています。2022年度は、ナミビア、マラウイ、エスワティニ、ザンビアの4か国を支援しました。

ナミビアでは、126人のエイズ孤児、貧困世帯の子どもがキッズ・クラブ（学童保育）に参加したほか、1,139回の家庭訪問を行いました。HIV感染者/エイズ患者の家庭訪問を1,197回行い、健康栄養状態や生活環境を確認し、抗HIV薬の継続についてカウンセリングを行いました。また、家庭菜園の研修を実施し、栄養バランスのとれた食生活を支援しています。

人々のレジリエンスを高めるために

マラウイでは、延べ 1,574 人が通う保育所 5 か所で子どもたちに給食を提供した他、8 つの教育機関の 51 人に奨学金を供与しました。他、スポーツ・イベントを実施し観客 3,700 人へ啓発メッセージを発信した結果、キッズ・クラブやユース・クラブへ参加する青少年の数が増加しました。

エスワティニでは、診療所を支援し、医療機器や医薬品を供与した他、55 人の村落保健普及員・ボランティア・校長先生の研修、969 人の家庭訪問を実施しました。768 人の青少年が職業訓練キャンプに参加、地域資源を活用した所得創出のノウハウを学びました。また、計 2,006 人の学生と 67 人の教員へリプロダクティブヘルスなどの保健教育を実施しました。

ザンビアは、2002 年度から支援先に加わりました。10 の学校と 354 人のエイズ孤児、貧困世帯の子どもたちへ制服と本を供与しました。30 人の学生がピア・エデュケーター（同世代への普及者）として研修を受け、学校クラブのなかで、薬物乱用、仲間からの圧力、目標設定などのテーマで、エイズ孤児や貧困世帯の子どもたちに情報を提供しました。



シレレ・クリニックの職員とボランティアたち
©エスワティニ赤十字社



キッズ・クラブの子どもたち ©ナミビア赤十字社

東アフリカ地域（ブルンジ、タンザニア、スーダン）：地域保健強化

東アフリカは気候変動を原因とする洪水や干ばつ等の自然災害、内紛や政情不安による難民の発生や人口移動、エボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。

日本赤十字社は 2012 年より IFRC を通じて、東アフリカ地域の国々において住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。

本事業は、赤十字運動で推進されている「コミュニティの参画と説明責任（Community Engagement and Accountability : CEA）」というアプローチに基づき実施されています。CEA は、感染症と衛生、防災などあらゆる活動の中で住民の声を集め、必要な情報を届け、住民自らが「命と健康を自分で守る」という意識の大切さに気づき、考え、行動する力を養うことを目指しています。

2022 年、ブルンジ赤十字社ではホットラインを設置、赤十字への問合せや支援要請に対応する基

人々のレジリエンスを高めるために

盤を整えました。このホットラインには設置3か月で1,248件の問い合わせが寄せられ、地域のボランティアと連携した貧困家庭の支援等につながりました。ウガンダでは2つの難民居住区で、難民支援活動と連動した相談窓口を設置、性暴力被害の早期発見・対応に重点を置き、対応する職員の教育を行いました。ウガンダ赤十字社は、エボラ出血熱の対応に際し、電話やSMSを通じて集めた情報を集約するダッシュボードを作るなど、デジタルを活用した支援の効率化に挑戦しています。タンザニアでは、2つの州を対象に、マールブルグ病、新型コロナに対する意識調査を実施、ワクチンに対する住民の懸念を明らかにし、地域の保健機関や伝統医療の従事者と連携した啓発活動を展開しました。



支援要請を受け貧困家庭の家の
建築に協力するボランティア
©ブルンジ赤十字社



伝統医療従事者との意見交換 ©タンザニア赤十字社

ミャンマー：救急車サービスの強化

ミャンマー赤十字社は、社会不安と混乱が続く中であっても、同国の全土で支援を要する人々のために活動を続けています。その一つに救急車サービスがあります。近年、ミャンマーでは自家用車が急速に普及し、自動車の所有台数は2011年から2022年にかけて3.1倍に膨れ上がりました。その一方で、道路インフラや車両の整備は遅れ、交通ルール等も十分に守られていません。この結果、交通事故による死者や負傷者も急増しています。

そこで、令和4年から日本赤十字社の支援によりミャンマー赤十字社の救急車サービスを強化する取り組みを開始しました。ミャンマー赤十字社は、同国を縦断する幹線道路沿いを中心に9か所の救急車配送センターを設置しましたが、新たに中央管理センターを整備し、各地の救急サービスを効果的に運営する仕組み作りを進めています。また、各地の配送センターの救急車や救急隊員を増強し、疾病や負傷により緊急を要する事態に対して、より迅速かつ適切に応急処置や病院への搬送が実施出来るようにしています。日本赤十字社からの支援は令和6年まで継続する計画です。



負傷者を搬送する救急隊員
©ミャンマー赤十字社

大洋州地域：災害対応・組織強化等

サイクロンや海面上昇、干ばつ、津波や噴火などのあらゆる災害リスクにさらされている大洋州地域では、災害対応能力の強化や、赤十字の地域活動の中心となるボランティアの育成が不可欠です。青少年赤十字では、その中でも自然災害リスクの最も高い国（World Risk Report 2021）とされているバヌアツ共和国の赤十字社に対し、2017年度から支援を行っています。学校における防災教育を通して子どもたちの防災意識を向上させることを目的とし、赤十字クラブの設置やユース活動計画の強化を通じて、学校や地域レベルにもたらされる災害リスクを理解・対処できるよう防災の知識を普及しました。



教員を対象とした応急手当の学習とデモンストレーション
©バヌアツ赤十字社

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治45年（1912年）に国際赤十字にご寄付された10万円（現在の3億5,000万円相当）を基に創設されました。この基金のほとんどは皇室をはじめとする日本からの寄付金によって増資され、原資から得

人々のレジリエンスを高めるために

られる利子が昭憲皇太后のご命日にあたる毎年4月11日に配分され、世界の赤十字・赤新月社の活動実施のために使われています。

大正10年（1921年）の第1回配分から2022年の第101回までに、170の国と地域に累計20億円相当が配分されました。世界中の災害や感染症などに苦しむ人々への支援や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられてきました。2022年は、16カ国（ブルキナファソ、コートジボワール、クロアチア、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、ヨルダン、リビア、モンゴル、ニジェール、ポルトガル、セルビア、韓国、スリランカ、タンザニア、イエメン）の赤十字・赤新月社に対して、総額約7,824万円が配分されました。



ボランティア活動の強化（モンテネグロ赤十字社、2020年配分）©IFRC

各社の人道ニーズへの対応能力を高めるための支援

- ・地中海地域における洋上避難民救援事業にかかる支援
- ・カリブ海地域災害対策強化にかかる支援
- ・高齢者社会福祉施設の改修及び機能改善支援
- ・Glow Red 戦略企画会議 2022 の開催にかかる財政支援
- ・連盟アジア大洋州地域 移民・人道外交アドバイザー設置にかかる支援
- ・カーボベルデ赤十字社及びガンビア赤十字社の組織強化にかかる支援



紛争の影響を受けるシリアで子供に寄り添う赤十字ボランティア ©Syrian Arab Red Crescent

皆様からの心温まるご支援に深く感謝申し上げます。

メールマガジン『赤十字国際ニュース』

赤十字が世界中で行っている人道支援活動の最前線と、それを取りまく最新ニュースをメールでお届けします。メールマガジンへの登録は、[《こちらをクリック》](#)していただくか、QRコードを読み込んでいただいた先の登録フォームからお願いいたします。



日本赤十字社
東京都港区芝大門 1-1-3